

令和5年度つくばスマートシティ協議会第1回臨時総会 議事録

| | |
|----------------------------|-----------|
| 総会の決議があったとみなされる日 | 令和5年10月6日 |
| 総会の決議があったものとみなされる事項の提案をした者 | 会長 五十嵐 立青 |
| 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名 | 会長 五十嵐 立青 |
| 議決権を行使することができる会員の数 | 55者 |
| 議決権を行使することができる会員の議決権の数 | 55個 |

審議事項

第1号議案 令和5年度事業計画及び予算の変更について

令和5年9月29日、会長 五十嵐 立青が会員の全員に対して、総会の審議事項について、上記内容の提案書を発し、当該案件につき令和5年10月6日までに会員の過半数から同意する旨の意思表示を得たので、規約第22条第1項の規定に基づき、当該提案を可決する旨の総会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、総会の決議の省略を行ったので、総会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成する。

令和5年10月11日

つくばスマートシティ協議会

会長 五十嵐 立青